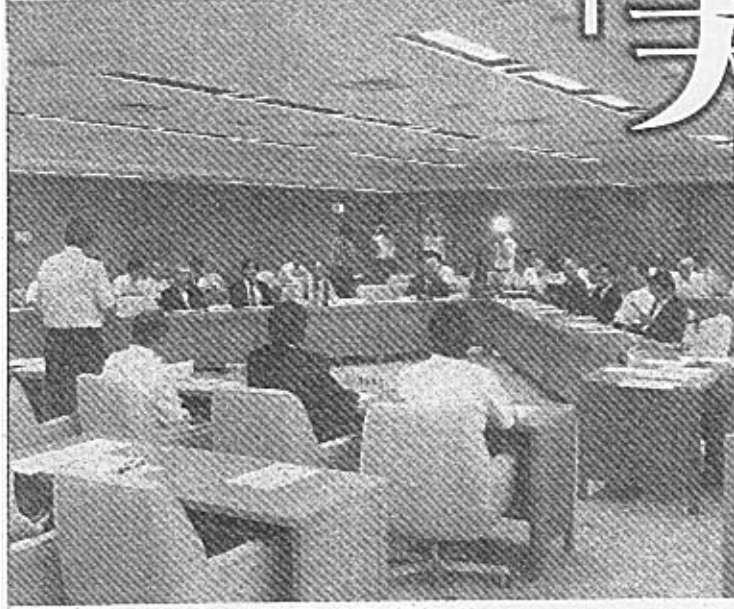


「美しい分煙社会」の作り方

第8回 「禁煙強制」の兵庫で規制反対派が決起

須田慎一郎
(ジャーナリスト)



意見交換会では条例反対の声が相次いだ

映画館などが加盟する生活衛生同業組合兵庫県興行協会の吉岡一博・理事長はこう述べた。
「今や映画館は大企業が運営するシネマコンプレックスが主流で、それらはもともと分煙が進んでいるショッピングモールなどに入っている。問題は町にある小さな映画館です。映画の世

「罰金払うから吸わせろ」

界ではデジタル化が進み、上映するための機械が1000万円以上かかる。喫煙ルームを設置するにはさらに数百万円が必要で、とても厳しい。民業圧迫といわざるを得ません」
神戸を代表する中華街「南京町」の行く末を案じたのは、兵庫県中華料理業生活衛生同業組合の張元永治・理事長だ。
「南京町ではすでに路上喫煙禁止条例が定められており、店内でも吸えなくなると「喫煙者はくるな」といっているのも同じ。神奈川の同業者がそうになってしまったように、廃業に追い込まれる店が必ず出る」
一方、兵庫県商生活衛生同業組合の高田孝一郎・理事長は、「娯楽界では「条例は商売に差し障る」という意見と、「仕方ない」とする意見に二分されていて、お互いが譲り合えるものをもうちょっと検討していた方がいい」と、業界内部で

も意見が割れていることを明らかにした。
意見交換会で出た意見は多様で、多くが条例反対の立場ではあった。その理由や要望は少しずつ違う。党としての見解を問われた自民党県議団の石堂剛本・幹事長が、「正直、われわれも対応を決めかねている。みなさんの意見を聞いて、これから判断していきたい」と答えるにとどめたのも、複雑な各種業界の事情に配慮したものでしょう。
条例は、条例案をもとにパブリックコメントを募り、県議会で議論を進める算段だが、紛糾は必至で、県側が目論むようなスムーズな成立は難しい。本シリーズで何度も述べたように、国民生活、国民経済に多大な影響を与える内容だけに、この種の条例にはじっくり時間をかけて取り組むことが何より重要である。
不満を無視したまま見切り発車すれば、条例そのものが有名無実化する。自民党県議からの「条例が施行されれば守るか」という質

問に対する前出・入江理事長の答えはこうだった。
「8月の説明会で「罰金払うから、たばこ吸わしたくてくれや」という意見が出ると、県側は「それはレアケースですね」と苦笑していたが、そんなことはない。苦しいところは次々にそうするんじゃないか」
条例をつくっても守られず、守った店は客が減り、守らない店は罰金を払って知らん顔——これでは誰のためにもならない。
国政に目を転じると、折しも野田内閣で初入閣を果たした小宮山洋子・厚生労働相が、就任直後にいきなり「たばこ1箱700円」という大増税案を披露し、猛反発に遭って口をつぐむ迷走ぶりを見せた。小宮山氏は懲りるところか、「たばこ増税がダメなら『受動喫煙防止法』の法制化を急げ」とトントンカンな指示まで飛ばしているという。そこには、自分の一存が国民生活を激変させるという緊張感も責任感も全くない。
(この稿続く)

兵庫県の導入を目指す「受動喫煙防止条例」は、先行する神奈川県よりも厳しい内容となり、観光都市、商業都市として重大な問題を引き起こす危険性が高いことは、8月5日号、8月19・26日号でレポートした。公共施設はもちろん、神奈川では分煙が認められている飲食店やホテル・旅館などの民間施設にも「強制禁煙」を求めるという。
当然、多大な影響を受ける業界の反発は強く、6月30日までに9回開かれた検討委員会では反対の声が相次いだ。ところが、それらの意見はほとんど反映されることなく県の報告書がまとめられ、9月下旬には条例の骨子案が出される見通しになっている。
さすがにここに来て、県の独走に待ったをかける新たな動きが起きた。現地から緊急報告する。
*



南京町では、すでに路上喫煙禁止条例が施行されている

直訴した。
9月2日、兵庫県庁の会議室には、飲食店やホテル・旅館業をはじめ、映画館やパチンコ店、理容店など約10の業界団体トップが一堂に会し、県議団との意見交換会が開かれた。
検討委員会の委員でもあった兵庫県飲食業生活衛生同業組合の入江眞弘・理事長は怒りを露わにした。
「検討委員会に参加してつ

くづく感じましたが、悪者をつくる議論ほど簡単なものはない。1年以上にわたる議論ありきの委員会がドラドラ続いたとしか言いようがない。報告書も両論併記といながら、われわれの意見は反映されていない。その報告書をまとめるにあたって8月に説明会が開かれたが、これも県側が一方向的に説明するだけ。押し付けるばかりで、

納得できない」
同じく委員を務めた兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合の奥田眞・理事長も、こう訴えた。
「民間事業者の経営実態を反映しない一律的な規制であり、全面的に反対です。民間事業者はお客様のニーズに応えることにより経営が成り立っており、どのような顧客ニーズを優先すべきかは経営の根幹にかかわる問題です。条例によって一律に規制するのではなく、自主的な判断により実行されるべきと考えます」
もったもな主張である。喫煙者を強制的に排除するのではなく、「対話と共生」によって「美しい分煙社会」を作ることが生活や経済の活性化につながる。
足元の経済状況を考えれば、ただでさえ不況の折に震災や原発事故が重なっている。出席した各団体からは、「何もこんな景気が悪い時にやる必要はない。せめて施行時期を遅らせることはできないか」といった意見も多く出た。